

参 考 資 料

1. 規約、協議会名簿、作業部会名簿
 2. 三島市の地域公共交通を取り巻く現状
 3. 市民アンケート調査結果
 4. 関係者へのヒアリング調査結果
-

1. 規約、協議会名簿、作業部会名簿

1-1 規約

三島市地域公共交通網形成協議会規約

(目的)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化再生法」という。）の規定に基づき、三島市地域公共交通網形成計画（以下「計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、三島市地域公共交通網形成協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を静岡県三島市北田町4番47号三島市役所内に置く。

(所掌事務)

第3条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 活性化再生法に関すること。
 - ア 計画の作成及び変更に係る協議に関すること。
 - イ 計画の実施に係る協議に関すること。
- (2) 道路運送法に関すること。
 - ア 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃等に関すること。
 - イ 市町村運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。

(組織)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼し、又は任命する。

- (1) 一般社団法人静岡県バス協会の代表又はその指名する者
- (2) 商業組合静岡県タクシー協会の代表又はその指名する者
- (3) 関係する旅客自動車運送事業者の代表又はその指名する者
- (4) 旅客自動車運送事業者の労働者団体の代表又はその指名する者
- (5) 国土交通省中部運輸局静岡運輸支局長又はその指名する者
- (6) 静岡県公共交通担当部局
- (7) 静岡県公安委員会が指名する者
- (8) 道路管理者（活性化再生法第2条第3号に規定する道路管理者をいう。）又はその指名する者
- (9) 商工観光に携わる者
- (10) 住民又は利用者の代表
- (11) 学識経験者

- (12) 副市長
- (13) 市の第3条第1号に掲げる事務を所管する部長、同条第2号に掲げる事務を所管する部長、政策企画担当部長及び市道維持管理担当部長
- (14) その他市長が必要と認める者
(任期)

第5条 委員の任期は、選任された年度の翌年度末までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任の委員の残任期間とする。

- 2 委員の再任は、妨げない。
(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、委員(第4条第13号に掲げる者を除く。)の互選によってこれを定める。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。
(会議)

第7条 協議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる場合については、非公開とする。
- 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。
- 6 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、その代理者を出席させることができる。
- 7 会長は、緊急その他やむを得ない事情があり、会議を開催することができない場合には、書面での決議をもって会議に代えることができる。
- 8 第4項の規定は、前項の場合において準用する。この場合において、第4項中「出席した委員」とあるのは「すべての委員」と読み替えるものとする。
- 9 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。
(作業部会)

第8条 第3条各号に掲げる事務について、専門的な調査研究及び検討を行うため、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、作業部会長及び作業部会員をもって組織する。
- 3 作業部会長及び作業部会員は、会長が指名する。
(経費の負担)

第9条 協議会の運営に要する経費は、市からの負担金、国からの補助金、繰越金その他の収入をもって充てる。

(財務)

第 10 条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(監査)

第 11 条 協議会に監事 2 名を置く。

2 監事は、委員のうち、第 4 条第 12 号及び第 13 号に規定する者以外のものから会長が指名する。

3 監事は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

4 監事は、委員としての任期が満了した場合は、後任の監事が就任するまで、引き続き監事としてその職務を行う。

5 監査に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第 12 条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、市の第 3 条第 1 号に掲げる事務を所管する課並びに同条第 2 号に掲げる事務を所管する課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局次長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局及びその処務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(補則)

第 13 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成 29 年 4 月 7 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 31 年 4 月 19 日から施行する。

1-2 三島市地域公共交通網形成協議会名簿

2022（令和4）年度

（順不同・敬称略）

委員氏名	所属	備考
藤井 敬宏	日本大学理工学部教授工学博士	
高見沢 実	横浜国立大学大学院教授工学博士	
岩崎 勝一	伊豆箱根バス(株) 乗合課長	
村田 佳弘	(株)東海バス 沼津営業所長	
渡邊 輝	富士急シティバス(株) 管理部長	
志村 公聖	富士急モビリティ(株) 代表取締役社長	
佐野 泰彦	富士急静岡タクシー(株) 営業部長兼管理部長兼御殿場営業所長	
藤田 浩行	伊豆箱根鉄道(株) 執行役員 鉄道部長	
堀内 哲郎	一般社団法人静岡県バス協会 専務理事	
吉村 長男	商業組合静岡県タクシー協会 沼津・三島支部 副支部長	
内藤 秀一	三島市自治会連合会 副会長	
近藤 明彦	三島市老人クラブ連合会 会長	
松村 隆文	三島市身体障害者福祉会 会長	
水口 栄子	三島おやこ劇場 運営委員	
池ノ谷 悦子	女性懇話会（いきいき友の会会長）	
坪内 祐一	三島商工会議所 専務理事	
齊藤 昌広	三島市観光協会 副会長	
渡部 正一	国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所 所長	
山本 浩之	静岡県沼津土木事務所 所長	
風岡 昌吾	国土交通省中部運輸局静岡運輸支局 首席運輸企画専門官	
三枝 哲哉	東海自動車労働組合 執行委員長	
平野 隆広	静岡県交通基盤部都市局地域交通課 課長	
神尾 健司	静岡県警察三島警察署交通課 課長	
市川 顯	副市長	会長
佐野 隆三	環境市民部長	
飯田 宏昭	企画戦略部長	
西川 達也	産業文化部長	
栗原 英己	計画まちづくり部長	副会長
石井 浩行	都市基盤部長	

2023（令和5）年度

（順不同・敬称略）

委員氏名	所属	備考
藤井 敬宏	日本大学理工学部交通システム工学科特任教授	
高見沢 実	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授	
岩崎 勝一	伊豆箱根バス(株)三島営業所長	
村田 佳弘	(株)東海バス 沼津営業所長	
渡邊 輝	富士急シティバス(株) 管理部長	
渡邊 康治	富士急モビリティ(株) 管理部長兼業務部長	
佐野 泰彦	富士急静岡タクシー(株) 営業部長兼管理部長	
植松 晃	伊豆箱根鉄道(株) 執行役員 鉄道部長	
堀内 哲郎	一般社団法人静岡県バス協会 専務理事	
吉村 長男	商業組合静岡県タクシー協会 沼津・三島支部副支部長	
内藤 秀一	三島市自治会連合会 副会長	
近藤 明彦	三島市老人クラブ連合会 会長	
松村 隆文	三島市身体障害者福祉会 会長	
佐藤 悟郎	三島市民間保育園長会	
平澤 ふさ子	女性懇話会（いきいき友の会会長）	
坪内 祐一	三島商工会議所 専務理事	
齊藤 昌広	三島市観光協会 副会長	
渡部 正一	国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所 所長	
藤牧 義久	静岡県沼津土木事務所 工事第2課長	
原田 光一郎	国土交通省中部運輸局静岡運輸支局 首席運輸企画専門官	
三枝 哲哉	東海自動車労働組合 執行委員長	
平野 隆広	静岡県交通基盤部都市局地域交通課 課長	
神尾 健司	静岡県警察三島警察署交通課 課長	
井口 智樹	副市長	会長
臼井 貢	環境市民部 部長	
飯田 宏昭	企画戦略部 部長	
西川 達也	産業文化部 部長	
栗原 英己	計画まちづくり部 部長	副会長
石井 浩行	都市基盤部 部長	

1-3 三島市地域公共交通網形成協議会作業部会名簿

2022（令和4）年度

（順不同・敬称略）

所属	氏名	備考
伊豆箱根バス(株) 乗合課主任	土屋 秀平	
(株)東海バス 沼津営業所副所長	東 竜哉	
富士急シティバス(株) 本社営業所係長	根上 哲也	
伊豆箱根鉄道(株) 鉄道部運輸課長	長澤 靖二	
商業組合静岡県タクシー協会 沼津三島支部 副支部長	吉村 長男	
三島市計画まちづくり部都市計画課		部会長
環境市民部地域協働・安全課		

2023（令和5）年度

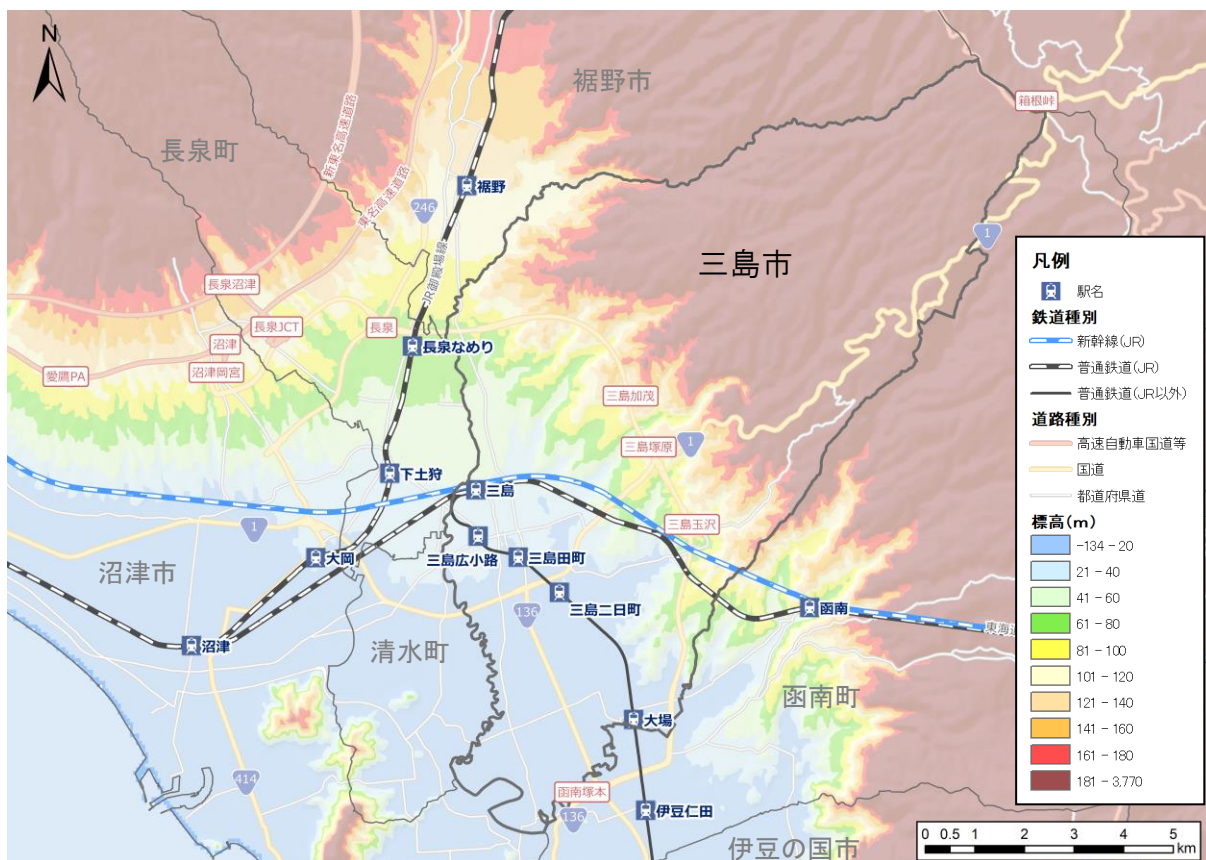
所属	氏名	備考
伊豆箱根バス(株) 乗合課主任	土屋 秀平	
(株)東海バス 沼津営業所副所長	東 竜哉	
富士急シティバス(株) 本社営業所係長	根上 哲也	
伊豆箱根鉄道(株) 鉄道部運輸課長	三枝 弘明	
商業組合静岡県タクシー協会 沼津三島支部 副支部長	吉村 長男	
三島市計画まちづくり部都市計画課		部会長
環境市民部地域協働・安全課		

2. 三島市の地域公共交通を取り巻く現状

2-1 地域概況

(1) 地理、地勢

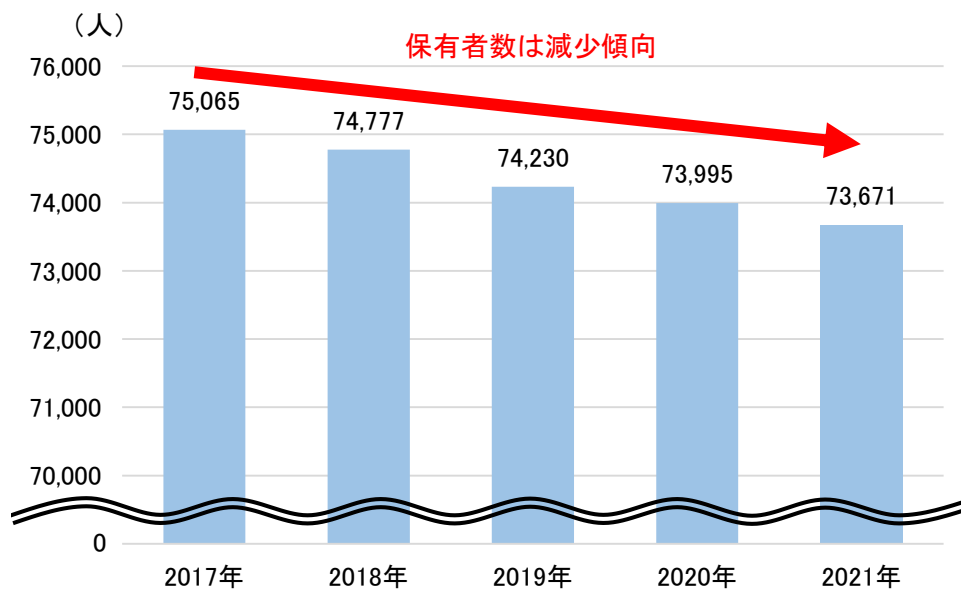
- 三島駅及び伊豆箱根鉄道沿線を中心とした市の南部は平野部が広がっており、市の北部及び北東部は丘陵地、山間地が広がっています。
- 東京 100km 圏内にあり、東西交通と南北交通が交通要衝の地にあります。県東部の一角をなし、富士・箱根・伊豆や北駿の玄関口に位置しています。



■図 36 本市の地勢（出典：基盤地図情報）

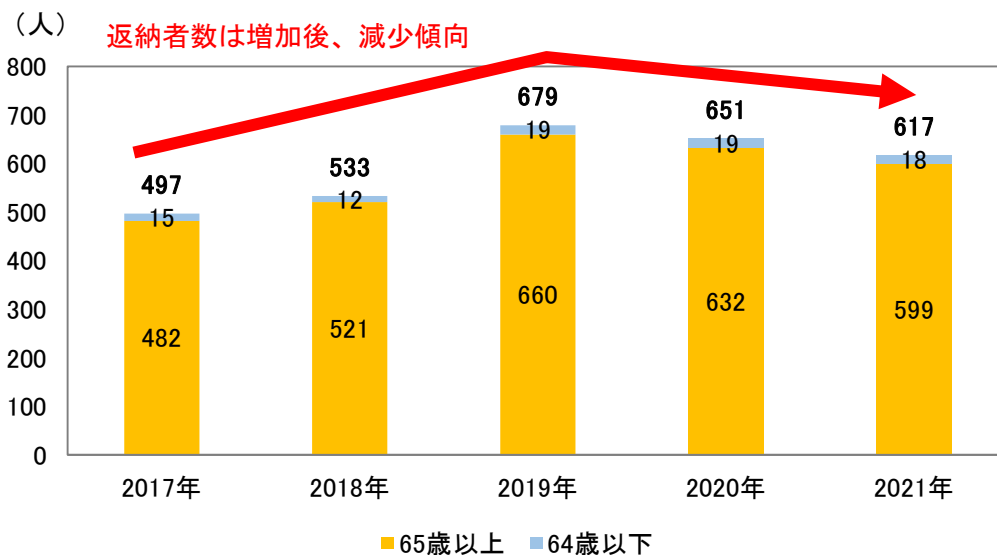
(2) 運転免許証の保有及び返納状況

- 本市の運転免許証保有者数は、徐々に減少傾向にあります。
- 運転免許証返納者数は増加傾向にありましたが、近年はやや減少しています。
- 特に高齢者の運転免許証返納者が多い傾向にあります。



■ 図 37 本市の運転免許証保有者数

出典：静岡県警察本部



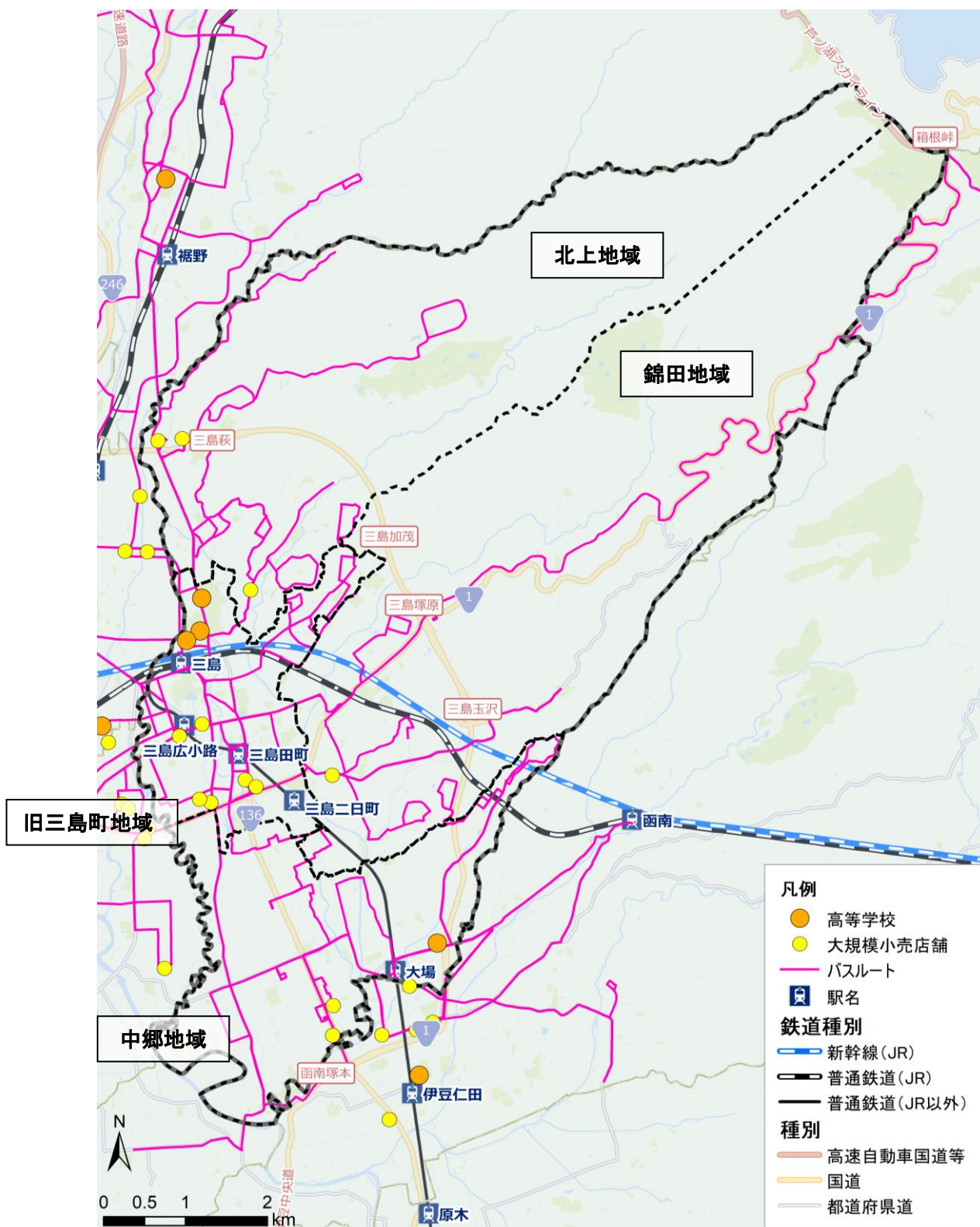
■ 図 38 三島警察署への運転免許証返納者数（三島警察署での届出分）

出典：静岡県警察本部

(3) 生活関連施設の立地状況

① 高等学校、大規模小売店舗

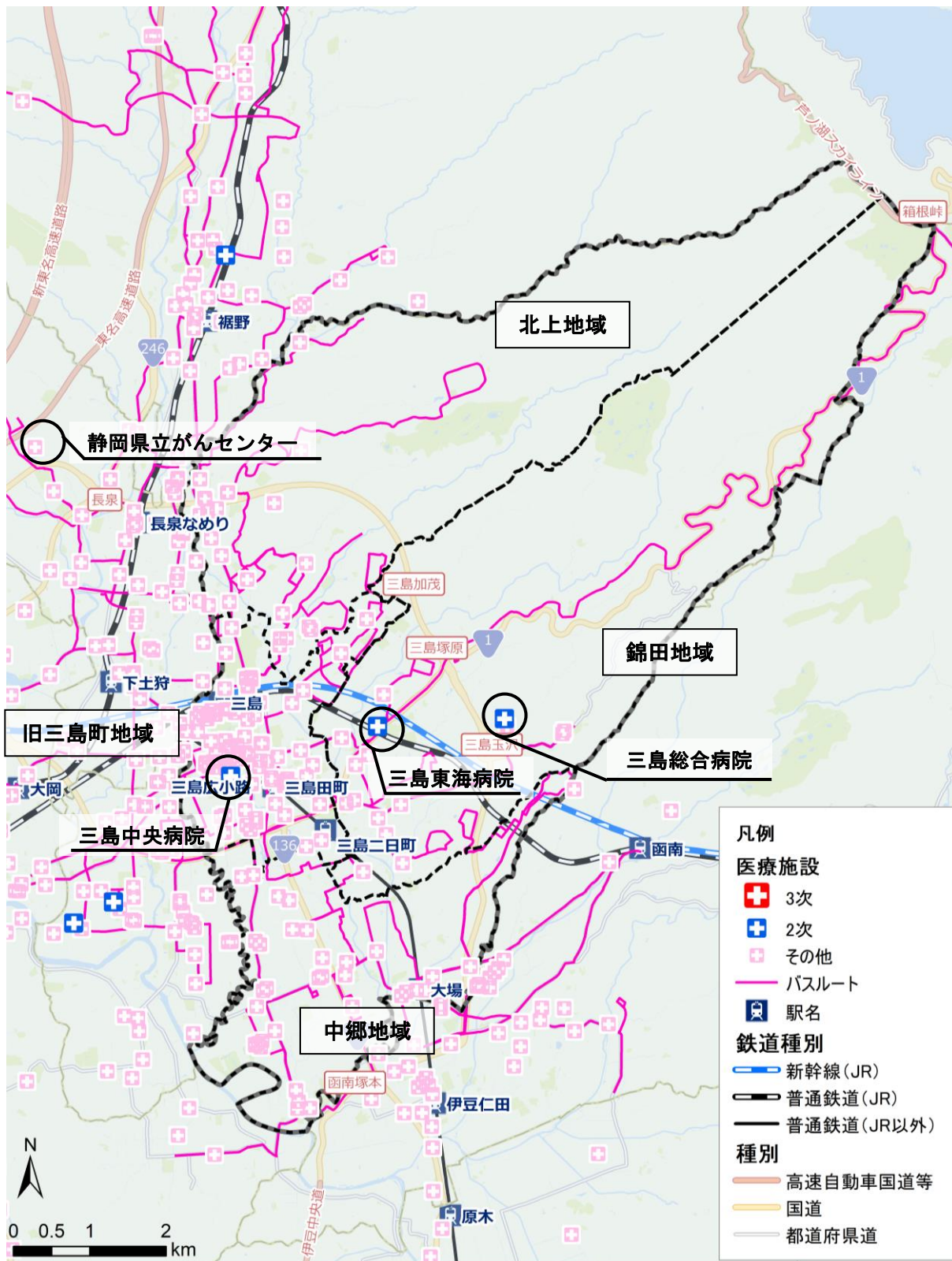
○ 高等学校、大規模小売店舗は、鉄道駅の周辺やバス停周辺に多く立地しているほか、鉄道駅から距離のある施設についても、路線バスの沿線に立地しています。概ねの施設が現在の公共交通でアクセスすることが可能です。



■ 図 39 大規模小売店舗、高等学校の立地状況

②医療施設

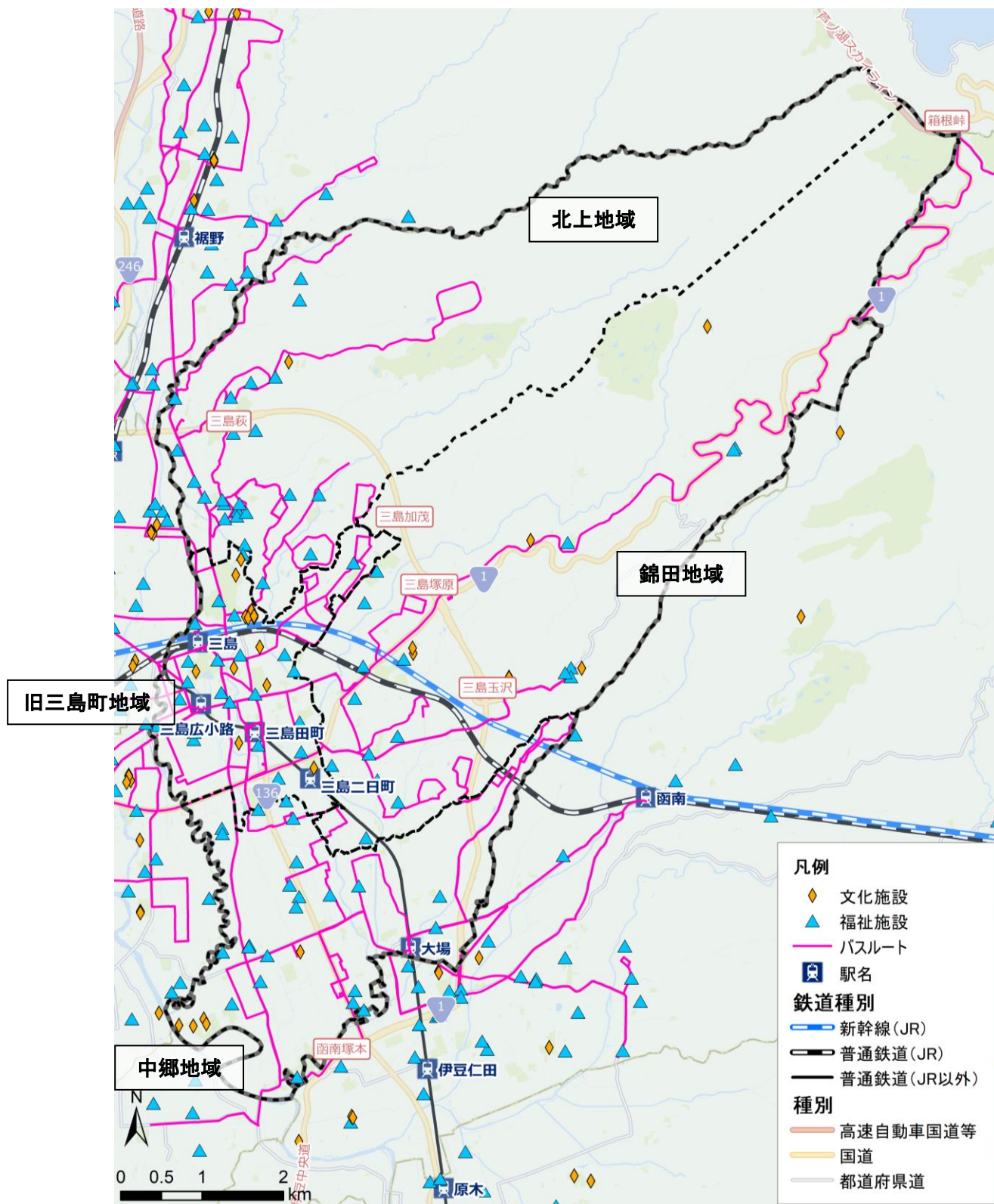
○医療施設は、鉄道駅の周辺やバス停周辺に多く立地しているほか、鉄道駅から距離のある施設についても、路線バスの沿線に立地しています。概ねの施設が現在の公共交通でアクセスすることが可能です。



■ 図 40 医療施設の立地状況

③文化施設、福祉施設

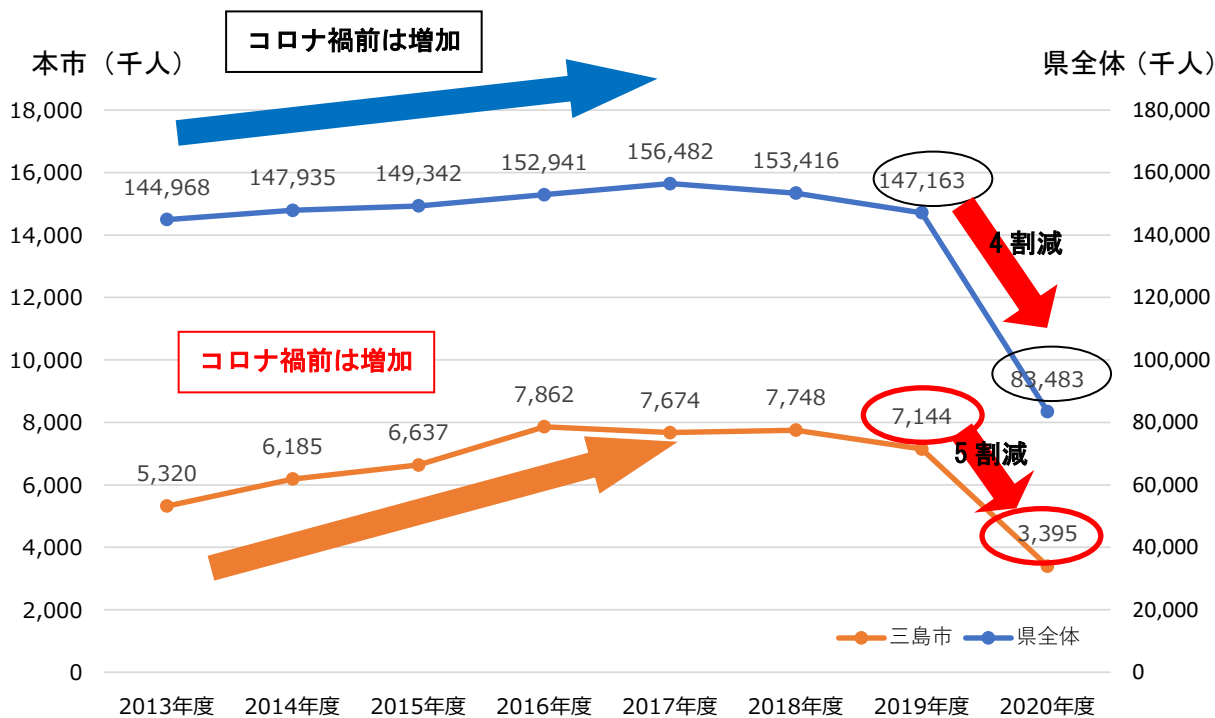
○文化施設、福祉施設は、鉄道駅の周辺やバス停周辺に多く立地しているほか、鉄道駅から距離のある施設についても、路線バスの沿線に立地しています。概ねの施設が現在の公共交通でアクセスすることが可能です。



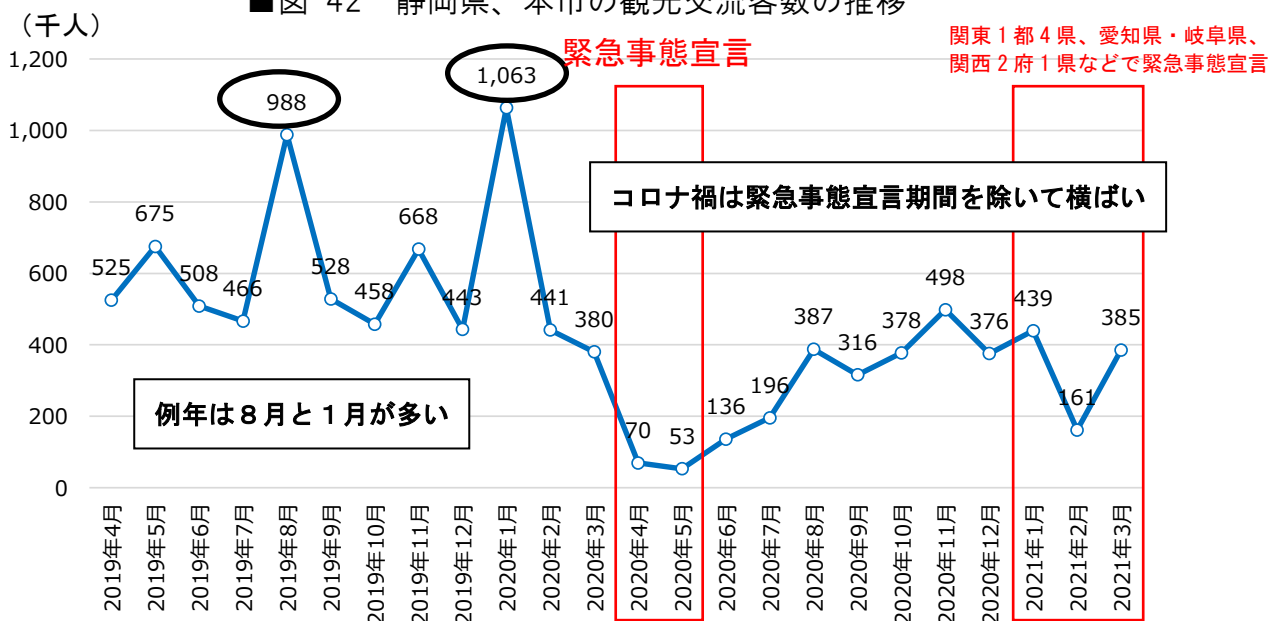
■ 図 41 文化施設、福祉施設の立地状況

(4) 観光需要

○本市の観光交流客数は、2020 年度で年間 3,395 千人です。
 ○コロナ禍前は増加傾向にありましたが、2020 年度はコロナ禍の影響により 2019 年度から 5 割減少しています。
 ○月別の変動では、例年では 8 月の夏祭りと 1 月の初詣により観光交流客数が多くなっています。



■ 図 42 静岡県、本市の観光交流客数の推移



■ 図 43 本市月別観光交流客数の推移 (2019 年度～2020 年度)

(7) 観光資源の分布

○観光資源（ゴルフ場とキャンプ場などは除く）は、鉄道駅の周辺やバス停周辺に多く立地しているほか、鉄道駅から距離のある施設についても、路線バスの沿線に立地しています。概ねの施設が現在の公共交通でアクセスすることが可能です。

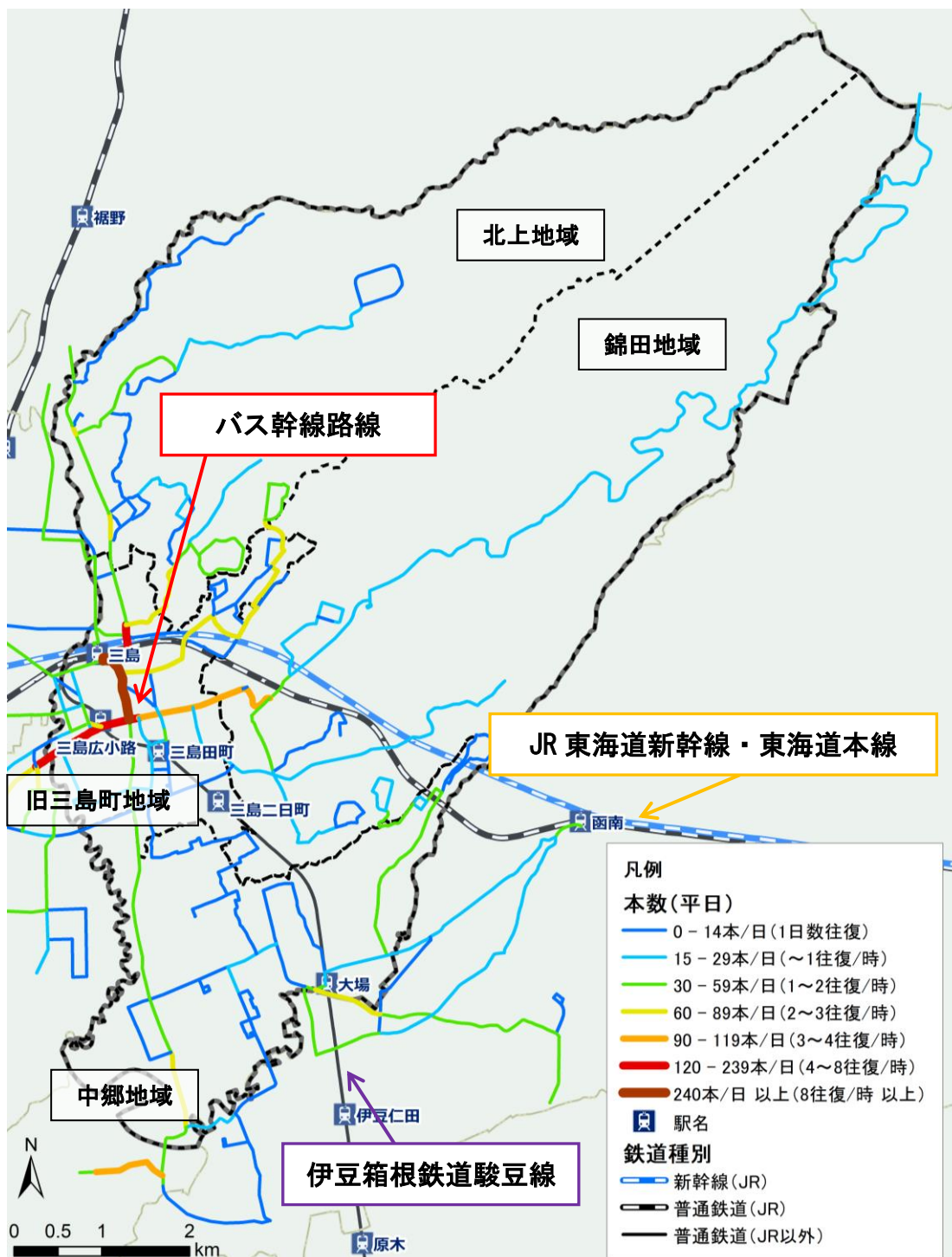


■ 図 44 観光資源の分布

2-2 公共交通の現状

(1) 公共交通の運行状況

○広域的な交通については、主に東海道新幹線及び東海道本線が担っています。市内交通については、三島駅を中心に、東・西・北部に運行本数の多いバス路線、南部に伊豆箱根鉄道駿豆線が幹線の役割を担っており、これらは広域的な交通としても機能しています。



■ 図 45 バス路線のサービス水準(本数(平日))

3. 市民アンケート調査の結果



(1) 実施概要

○多様化する市民の移動実態（移動先、移動手段、頻度など）、市の公共交通に関する取り組みの重要度や認知度、公共交通の維持にかかる費用負担の在り方などを把握するため、15歳以上の市民2,000人を対象としたアンケート調査を実施しました。

■市民アンケート調査概要

【調査時期】2022年10月

【調査対象】本市の15歳以上の住民

【調査方法】無作為抽出した15歳以上の市民2,000人を対象にアンケート票を郵送配布し、郵送及びWeb回答フォームにより回収を行った。

【調査項目】①個人属性 ②移動実態
③三島駅や公共交通に関する今後の取り組みの重要度
④公共交通に関する近年の取り組みの認知度
⑤公共交通に関する今後の意向等

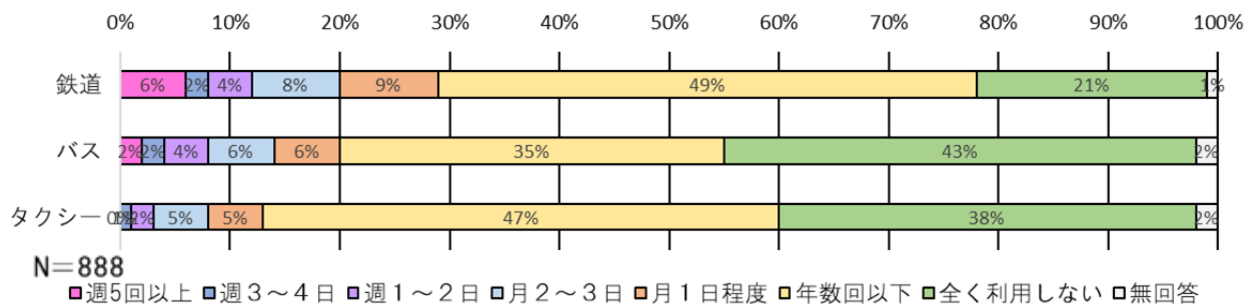
【回答者数】888人（回収率：44.4%、うちWeb回答者数：149人）

地域	配布数	回収数	回収率
旧三島町地域	500	232	46.4%
北上地域	500	217	43.4%
錦田地域	500	216	43.2%
中郷地域	500	216	43.2%
無回答	-	7	-
合計	2,000	888	44.4%

(2) 移動実態

①公共交通の利用頻度

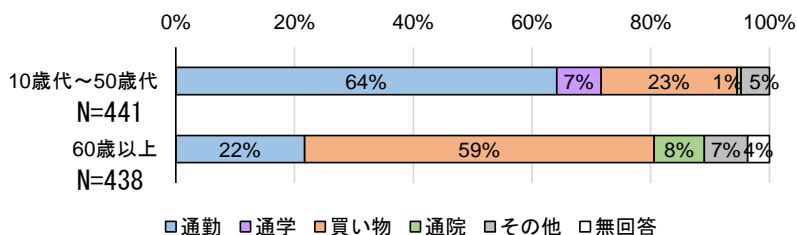
○鉄道、バス、タクシーのいずれも「年数回以下」と「全く利用しない」をあわせて過半数を占めています。



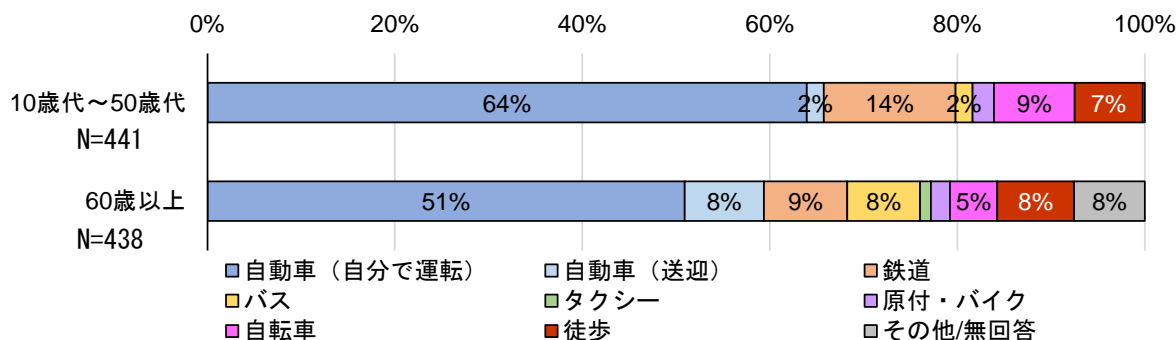
■図46 公共交通の利用頻度

② 普段の移動状況（最も多い外出）

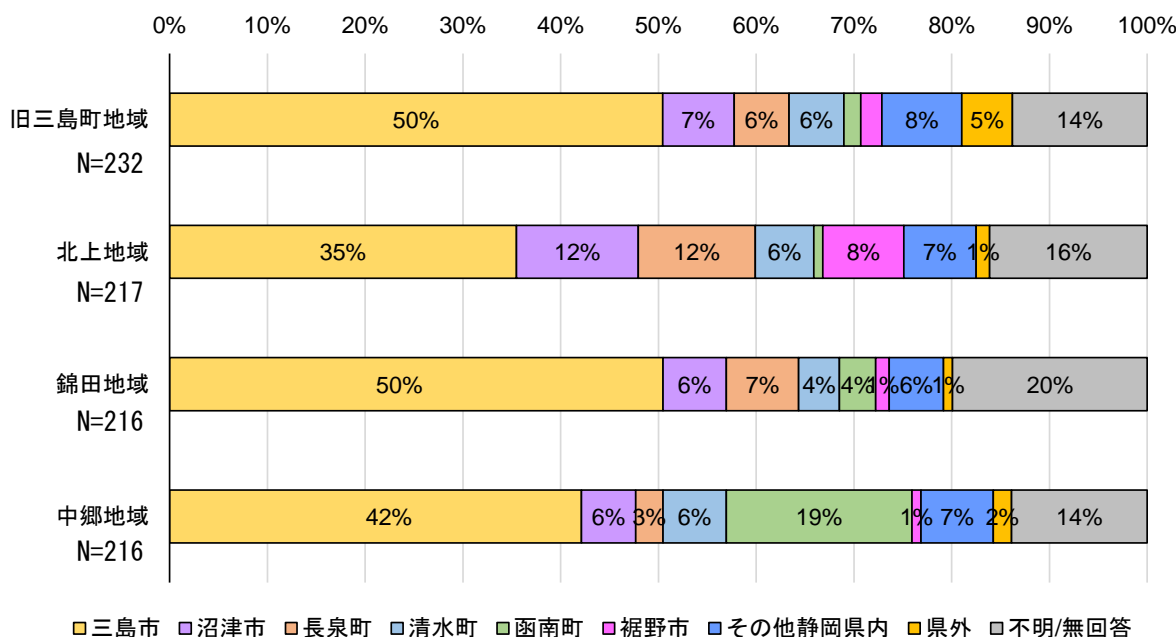
- 移動目的として、50 歳代以下は通勤・通学と買い物、60 歳代以上は買い物と通院が多い状況です。
- 移動手段として、いずれも自動車（自分で運転）が多く、60 歳代以上では送迎とバスの割合が大きくなります。
- 移動先としては三島市内と三島市に隣接する市町がほとんどです。



■ 図 47 移動目的（最も多い外出）



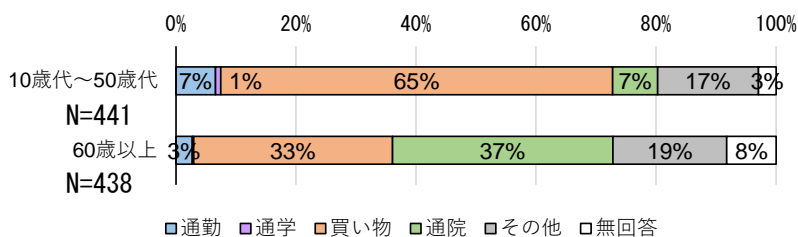
■ 図 48 移動手段（最も多い外出）



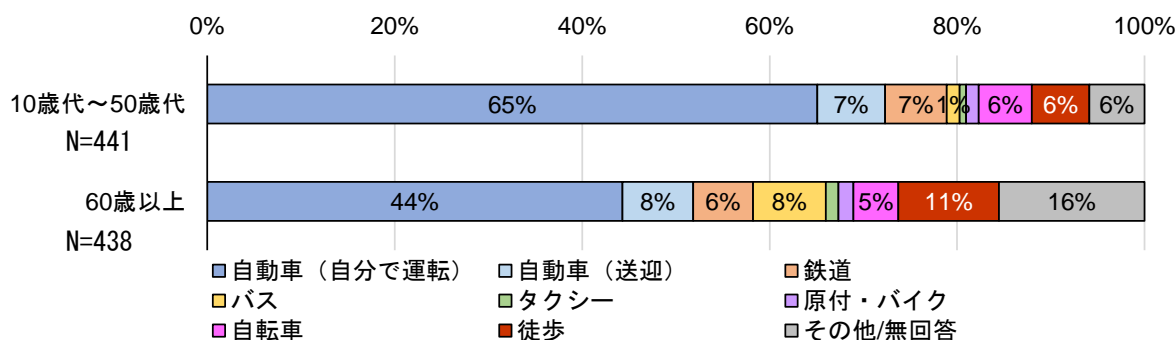
■ 図 49 移動先（最も多い外出）

③ 普段の移動状況（2番目に多い外出）

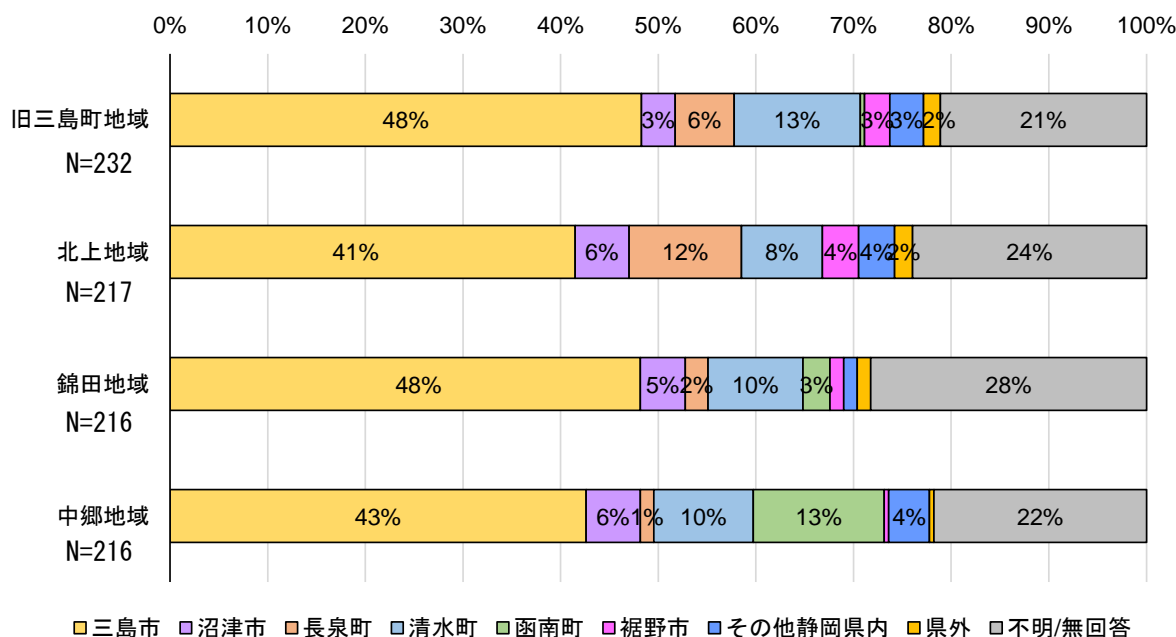
○ 移動目的として2番目に多いのは、50歳代以下は買い物、60歳代以上は買い物と通院が多い状況です。
 ○ 移動手段として、いずれも自動車（自分で運転）が多い状況です。
 ○ 移動先としては三島市内と三島市に隣接する市町がほとんどで、商業施設のある清水町は割合が平日に比べて大きくなります。



■ 図 50 移動目的（2番目に多い外出）



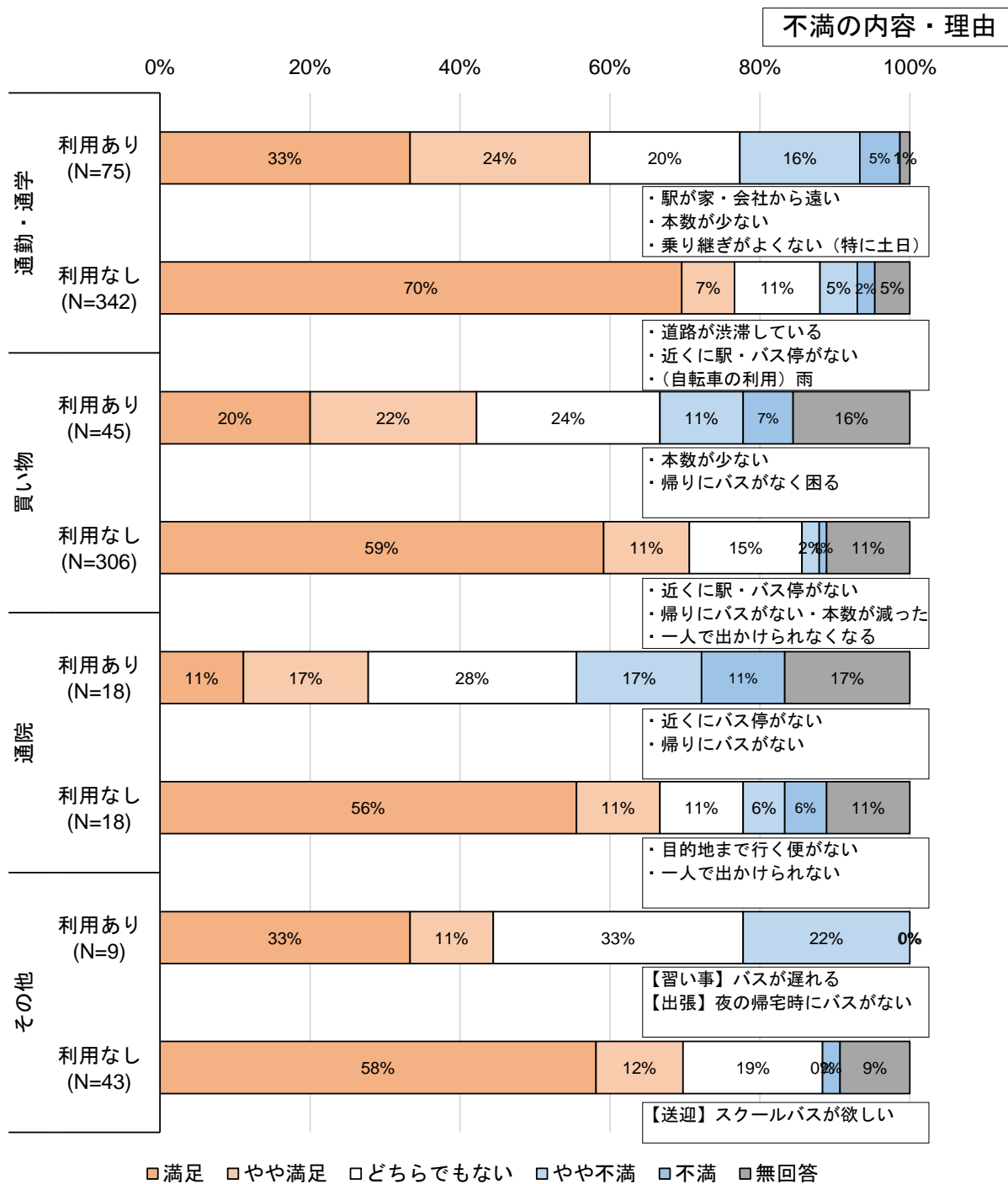
■ 図 51 移動手段（2番目に多い外出）



■ 図 52 移動先（2番目に多い外出）

(3) 目的別の移動の満足度（最も多い移動）

○公共交通を利用している市民の満足度（満足+やや満足）は低く、買い物では低めとなっています。
 ○主な不満として、乗り継ぎが良くない、本数が少ない、駅・バス停が近くにならないことが挙げられています。

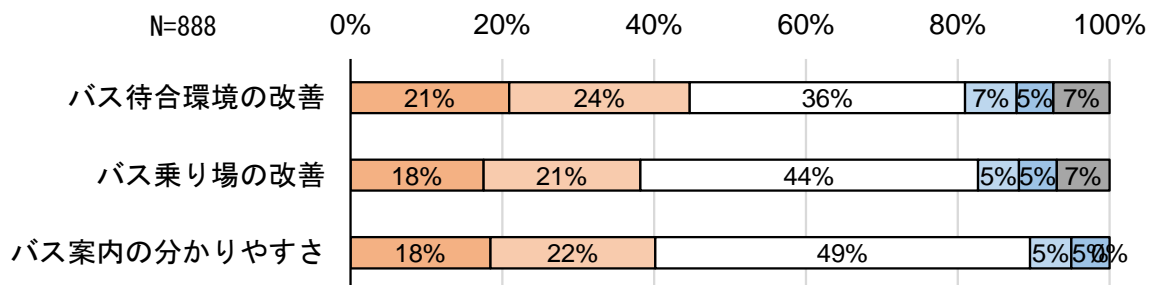


■ 図 55 目的別の移動の満足度

(4) 今後の取り組みの重要度

①三島駅に関する取り組み

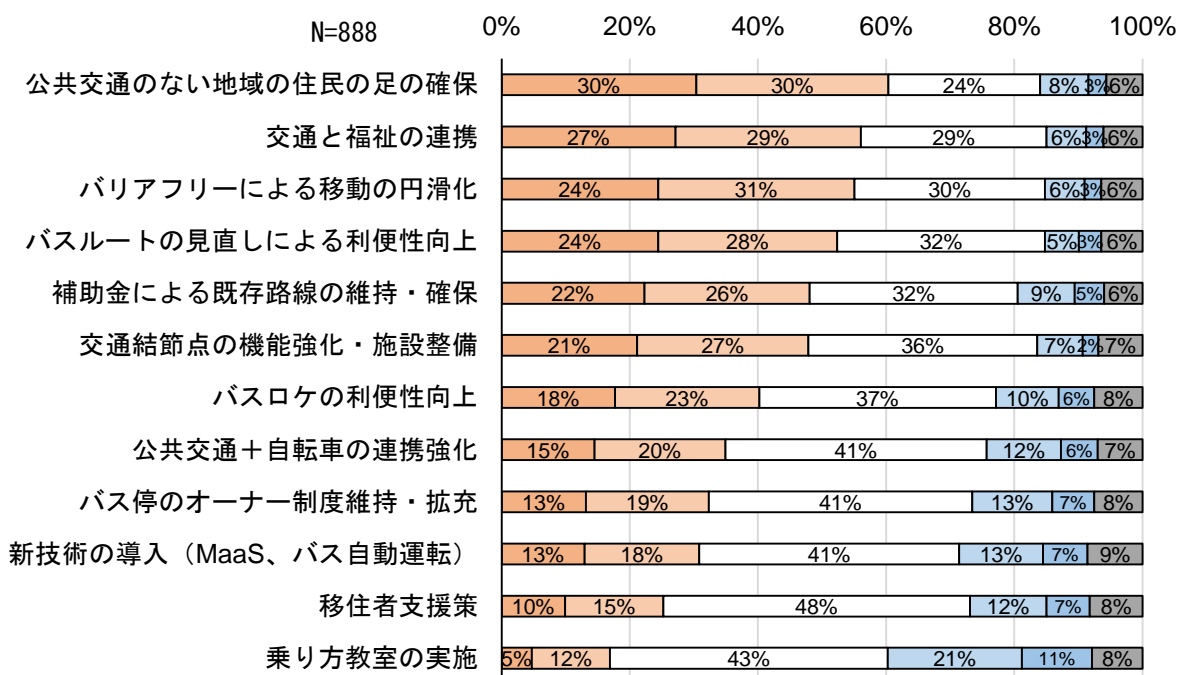
○三島駅に関する取り組みの重要度について、いずれも「高い」「やや高い」を合わせて約4割となっています。



■図 56 三島駅に関する取り組みの重要度

②公共交通に関する取り組み

○バスルート見直し、住民の足の確保、バリアフリー化、交通と福祉の連携は「高い」「やや高い」を合わせて5割以上となっています。
○乗り方教室の実施、移住者支援策については重要度が低いという結果です。

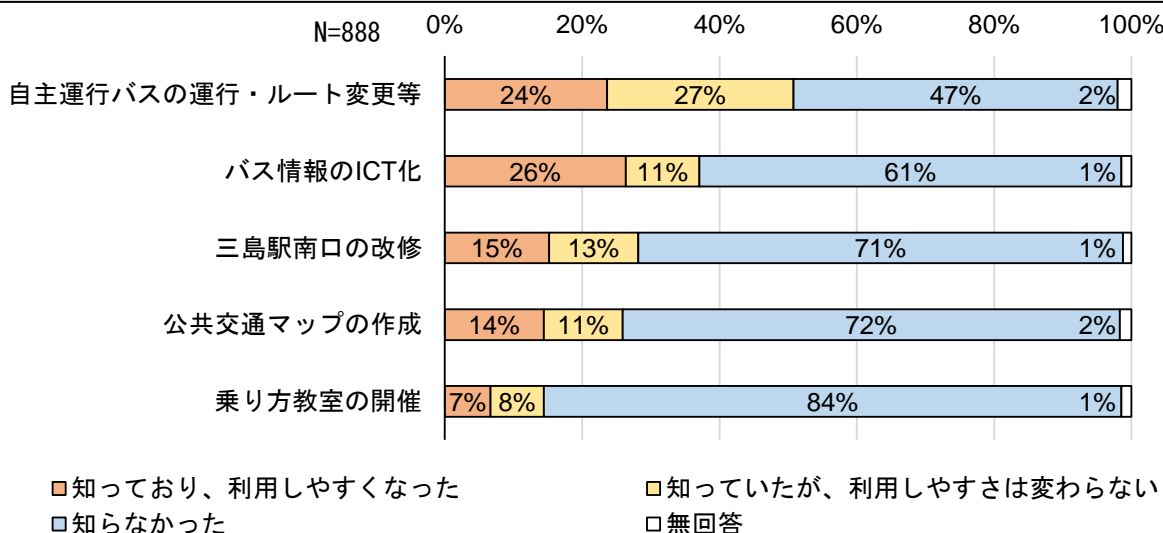


□高い □やや高い □普通 □やや低い □低い □無回答

■図 57 公共交通に関する取り組みの重要度

(5) 近年の取り組みの認知度

○公共交通マップの作成、三島駅南口の改修、バス情報のICT化の認知度は約3～4割であり、自主運行バスのルート変更等が約5割です。乗り方教室の開催の認知度は最も低いという結果です。
 ○バス情報のICT化については認知度に対して利用しやすくなった割合が高く、取り組みが利便性向上につながりやすいという結果です。



■図 58 近年の取り組みの認知度

(6) 公共交通に関する今後の意向

○市の費用負担については、「利用者減少による収入減の一部を市が費用負担し、公共交通サービスを現状維持すべき」が多く、その他の選択肢は15%程度となっています。

表 7 公共交通に関する今後の意向

公共交通の費用負担と今後の取り組み	割合
①利用者は減少しても、市の費用負担を一層増やし、公共交通サービスを向上すべき	17%
②利用者減少による収入減の一部を市が費用負担し、公共交通サービスを現状維持すべき	40%
③利用者は減少しても、市の費用負担は現状維持とし、公共交通サービス（運行便数を減らす等）の一部を低下させて維持すべき	15%
④利用者の減少に見合う公共交通サービスの水準に引き下げ、市の費用負担を減らすべき	16%
⑤その他	5%
無回答	6%

N=888

4. 関係者へのヒアリング結果

(1) ヒアリング内容

計画策定にあたり、下記の通り市内の各事業者・団体・各部門にヒアリング調査を行い、公共交通に関する現状・課題・取り組みなどについて意見を収集しました。

表 8 ヒアリング実施者

No	分類	名称
1	交通事業者(鉄道)	東海旅客鉄道(株)
2	交通事業者(鉄道)	伊豆箱根鉄道(株)
3	交通事業者(バス)	伊豆箱根バス(株)
4	交通事業者(バス)	(株)東海バス
5	交通事業者(バス)	富士急シティバス(株)
6	交通事業者(バス)	富士急モビリティ(株)
7	交通事業者(タクシー)	タクシー協会 [伊豆箱根交通(株)・平和タクシー(株)]
8	市民	三島市老人クラブ
9	市民	子育て支援センター利用者
10	市民	三島市自治会連合会
11	市民	三島市身体障害者福祉会
12	経済・観光団体	三島商工会議所
13	経済・観光団体	三島市観光協会
14	三島市役所	社会福祉部 福祉総務課
15	三島市役所	社会福祉部 子育て支援課
16	三島市役所	社会福祉部 障がい福祉課
17	三島市役所	企画戦略部 政策企画課
18	三島市役所	産業文化部 商工観光課
19	三島市役所	教育推進部 学校教育課

下記の項目について、ヒアリング調査を実施しました。

表9 ヒアリング項目

分類	No	ヒアリング項目
鉄道事業者	1	コロナ禍前後の利用者数の状況
	2	今後の利用者数の見通し
	3	運行・運営面での課題等
	4	三島駅における課題や考え等
	5	利用者からのご要望や、お問い合わせ内容等
	6	三島市のエリアで実施中・検討中のサービスや利用促進策等
	7	その他実施中・検討中の施策についての効果や課題(個別)
	8	三島市地域公共交通計画策定についてのご意見やアイデア等
	9	その他全体を通じての意見
分類	No	ヒアリング項目
バス事業者、 タクシー事業者	1	コロナ禍前後の利用者数の状況
	2	今後の利用者数の見通し
	3	運転手の労働環境改善に関する課題や対応策等
	4	運行・運営面での課題等
	5	三島駅をはじめとした交通結節点における課題や考え等
	6	利用者からのご要望や、お問い合わせ内容等
	7	三島市のエリアで実施中・検討中のサービスや利用促進策等
	8	MaaS や自動運転等の技術進展にあわせて検討・実施中の施策
	9	新しい決済方法の導入による効果・課題
	10	三島市地域公共交通計画策定についてのご意見やアイデア等
	11	その他全体を通じての意見
分類	No	ヒアリング項目
市民、 経済・観光団体	1	バス路線のルートやバス停について
	2	バスの運行本数や時間帯、バスの乗り継ぎについて
	3	バス、タクシーの運賃について
	4	バスやタクシーの情報提供や案内について
	5	駅やバス停、タクシー乗り場等の待合環境について
	6	福祉に関すること（車いす、ベビーカーでの利用など）
	7	タクシーの予約のしやすさ、サービスについて
	8	その他全体を通じての意見
分類	No	ヒアリング項目
三島市各課	1	公共交通に関連した市民の外出促進や移動性の向上につながるような取組み事項
	2	市民の外出促進や移動性の向上に関する課題
	3	三島市地域公共交通計画の取組み施策について、連携できそうな点や意見等

(2) ヒアリング結果（主な意見等）

ヒアリング調査で得られた主な意見は以下の通りです。

表 10 主な意見等

分類	内容
公共交通の運行・運営の状況や課題	<ul style="list-style-type: none"> 乗務員の不足により、減便等の対応を行っている路線もある。今後も乗務員の不足、利用者の減少等への対応が必要である。（鉄道事業者・バス事業者・タクシー事業者） 運転手不足が深刻であり、各社での対応は難しい。広報みしま等でPRしてほしい。（タクシー事業者） 交通系ICカードやクレジットカード決済を導入し、ICカードは3割以上の利用となっている。一方でランニングコストがかかり、利用者が増加しないとコスト分の回収が難しい。（バス事業者） 利用に応じて路線の整理を行い、行政と連携した計画が今後も必要。（バス事業者） MaaSや自動運転など新しい取り組みを実施中、または参画を検討している。（鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者）
三島駅における課題	<ul style="list-style-type: none"> 三島駅南口のロータリーが狭く、車両の待機場所が不足している。（バス事業者） バスやタクシーの待合環境について、ベンチや雨避けが欲しい。（バス事業者、タクシー事業者、市民） 駅からバス、タクシーなど目的地までのシームレスな移動が今後の利用につながるの、意識されるとよい。現在、バス会社へ鉄道のダイヤの提供を行っている。（鉄道事業者） デジタルサイネージで時刻表や運行状況を表示してほしい。（商工会議所、三島市障がい福祉課）
自家用車を持たない公共交通利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車を持たない若い世代の流入が多いと聞く。こうした層への要望を吸い上げるとよい。また、近隣市町との連携を図っていただきたい。（バス事業者） 引っ越したばかりで自家用車を持たずに暮らしており、バスを1本逃すと時間が空くのでタクシーを利用することがある。（市民） 首都圏からの転職なき移住を推進しており、自家用車を持たない世帯の移動利便性をどう向上させるかが課題。（三島市政策企画課）
公共交通の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通マップの存在を知らなかった。また、知っていたが必要がないため見ることはない。（市民） バスロケーションシステムの存在を知らなかった。もっとPRしてほしい。（市民）